

条件節の主格表示について

On Ways of Expressing the Nominative Case of Conditional Clause.

木之下 正雄

Masao Kinoshita

I

平安時代には、未然形バ・已然形バ・ド・トモで承ける従属節（以下「条件節」と呼ぶ）の主格の表示法には、助詞ナシ・ガ・ノがあった。その外に係助詞・副助詞が附く場合があるが、係助詞は題目として提示するもので、いわゆる陳述に係って、述語の意味だけに係るのではない。主格表示とは異なる性質のものである。そして係助詞が附くと主格表示がされないから、係助詞は主格表示から除いた。副助詞は上接語を限定するだけなので、副助詞が附いても主格表示をすべきであるが、実際は副助詞の附いた主語にガ・ノが附くことは少ない。副助詞が附くとガ・ノが付きにくくなると考えられるので、副助詞が附く場合も除いた。

平安時代、独立格・終止形終止文（以下単に「終止文」と呼ぶ）の主格の表示は助詞ナシで、連体格の表示はガ・ノである。連体節（「連体形終止文」を含む。以下同じ）・連用節の主格表示には、助詞ナシ・ガ・ノ共に用いられる。室町時代の連体節では、助詞ナシとガとノは、主語述語の結合の緊密さに差違があって、三段階に分けるべきであると思うのであるが、平安時代は、ガとノは結合の緊密さには差違がなくて、助詞ナシとガ・ノの二段階に分けるべきであると思われる。

ガとノは上接語の違いによって使い分けられた。同一の語に、主語と述語の関係の違いに応じて、

第1表 助詞ナシ・ガ・ノの上接語

	準 体 言	数 詞	人 代 名 詞	人 名	人 官 名 +	官 職	人	物
助詞ナシ	○	○	○	○	○	○	○	○
ガ	○	○	○	○			○	
ノ					○	○	○	○

ガが附いたりノが附いたりするよう
なのではない。ガの附く語、ノの附
く語が固定していた。第1表のよう
に、助詞ナシ主格は全部の語に用い
られるが、ガとノは相補って全部の
語に亘る。そうして助詞ナシと対立

する。室町時代のガ・ノはそれと違う。上接語の固定の傾向はまだ強く残っていたが、ガは終止文の主格表示としてすべての語に付き得たので、連体節でも、被連体語への従属性の強い場合はノが付き、従属性がそれ程強くはない場合はガが附いた。で、同一語にガもノも付き得たのである。

もっとも、第1表は主たる表示法についてであって、ガ・ノの上接語の区別がこの通りでない語も多い。用例が少ないので連体語・連体節も参考すれば（条件節の主格表示と必ずしも一致するとは限らないが）、「物」はノが附くのが普通であるが、記紀万葉にはガが附いた例も多い。

1 年が来経れば（記 28） 万葉では「年ノ来経れば」（616）

2 なるが寄りこば（紀 91）

3 日が照「ト」れば (万 3561)

これは東歌だからであろうか。源氏では「物」が条件節のガ主格である例は見えない。口頭語では、平安時代までガ主格からノ主格へ移行する傾向があったと思われる。あるいは、源氏などが女性の作品であることも関係があるのかも知れない。

記紀万葉では、「人」に属する語も、ガの附く語がかなりあるが、源氏には見えない。「母」は万葉ではガが附くが、源氏ではノが附く。「かちとりら」のような接尾語の語も土左日記ではノが附く。また「人名+官職」も、平安時代はノが附くが、古代にはガが附くことがあったと思われる。これもガからノへ移行する傾向によると思われる。このように、ガとノには時代の差がある。

ガとノには敬意の差もあった。

4 祇王御前の思ひ給はむ心のうち (仏御前→祇王) (平家上 98)5 仏御前があまりにつれづれげに見ゆるに (清盛→祇王) (平家上 98)

同じような語でも、話し手と聞き手と素材「人」との関係で、ガが附いたりノが附いたりする。

6 大臣殿は右衛門督が沈まば (父→子) 我も沈まうと思はれ、また右衛門督は大臣殿の沈ませられ
ば (子→父) 沈まうと (天平家 345)

「官職」にも、敬意の違いによってガが附くことがあった。また固有の人名は、

7 「……」と仲信がいひつれば (浮舟 96)

のようにガが附くのが普通であるが、

8 惟盛の落ちらるれば (天平家 183)

のように、後には、高貴な人にはノが附いた。代名詞も、

9 わごぜがあまりにいふことなれば (清盛→祇王) (平家上 96)10 まことにわごぜの恨むるもことわりなり (母→祇王) (平家上 103)

のように、敬意の違いによって使われられている。すでに源氏にも、

11 ままが心一つには (乳母→浮舟の母。自分をさして) (浮舟 131)12 故ままの宣ひおきしこともありしかば、 (末摘→侍従。乳母のことを) (蓬生 162)13 ままの遺言 (侍従→末摘。末摘の乳母のことを) (蓬生 162)

のように、同一語にガが附いたりノが附いたりする。

「君」は、万葉では代名詞の場合も敬称名詞の場合もガが附くが、ノが附く例も稀にある。敬意の違いによるかどうかは不明である。

14 はしきやし榮えし君のいましせば (万 454)

源氏では代名詞の場合も敬称名詞の場合も、歌ではガを用い、散文ではノを用いる。「君が」は古典的で、「君の」は口頭語的であったと思われる。時代的差違でもあるのであるが、位相の差違というべきである。類例には「いも「妹」が」は歌だけに用い、「いもうとの」は散文に用いられる。

このように、語によってガが附くかノが附くかがきまっていた。それは、時代によって、または敬意の違いによって、または歌の世界と日常の世界との違いによって、変動もあったが、主語と述語と

の関係による使いわけではなかったと思われる。

助詞ナシとガ・ノも、差がないように見える例も多い。

- 15 衣こそは それ△破れぬれば、継ぎつつも またも合ふと言へ、玉こそは 緒の絶えぬれば 括りつつ またも合ふと言へ (万 3339)

助詞ナシとノとの使いわけは、意味や文法上の違いでなく、音数の制約によるもののようである。これは主格だけでない。

- 16 家△問へど 家道も言はず、名を問へど名だにもならず (万 3339)

このような例は散文にもある。

- 17 いぬる朔日の日の夢に様異なる物の告げ知らする事△ (河本一の) 侍りしかば、信じがたき事と
思ふ給へしかど、「……」と重ねて示す事の侍りしかば、試みに舟のよそひを設けて待ち侍りしに
(明石 65)

- 18 日△あしければ、船出さず (土左 1月19日)

- 19 なほ日のあしければるざる程にぞ、今日二十日あまり経ぬる (土左 1月15日)

- 20 日△暮れぬれば、かのつかさにおはして見給ふに (竹取 51)

- 21 日の暮れぬればすべり出でぬ (竹取 40)

これらはどちらでもよいように見える。

しかしまた、明らかに助詞ナシが多く用いられる場合と、ガ・ノが多く用いられる場合とがある。助詞ナシとガ・ノの領域は、重なる部分もあるが、異なる部分もある。その異なる部分によれば、助詞ナシとガ・ノの違いは次のようである。

(1) 主語と述語との結合が、助詞ナシは緩く、ガ・ノは緊密である。ガ・ノを多く用いるものから助詞ナシを多く用いるものへの順に並べると、(連体格) 一連体節—連用節—終止文 のようになる。これは修飾成分の、被修飾成分に対する従属度、すなわち主語述語の融合度の順序と同じである。

連体節と連用節は、助詞ナシもガ・ノも用いられる。連体節で被修飾語が実質名詞である場合や、連用節で理由を強調する場合などはガ・ノになることが多い。それらの場合は、被修飾成分が主であって、修飾成分は従属的である。修飾成分は被修飾成分に係る力を保持するために、主語述語が融合的になる。そのような、主語が述語と融合して被修飾成分へ係る力を保持するものがガ・ノである。

それに反して、体言性の弱い形式名詞が被修飾成分である連体節や、ド・トモで承ける連用節などは、助詞ナシになることが多い。これらは被修飾成分から独立的で、事象を叙述することに重心があり、主語と述語は対立的に結合し、主語の係る力は述語で終結する。そのような主語述語関係を示すのが助詞ナシである。

(2) 動作・状態の主体をあげて、それがどうするかを表わすのは助詞ナシになり、どんなものがそうするか、主体を明示しようとするのはガ・ノになる。前者は主語と述語が対立的あり、どちらかといえば主語に重心があるが、後者は融合的であり、どちらかといえば述語に重心がある。

(3) 助詞ナシもガ・ノも主体を強調する点で同じような場合もあるが、その強調の性質は異なると思われる。ガ・ノの強調は、例えば「私の物」の「私の」は「物」の所有者を明らかにするためであり、「物」が主で「私の」は従属的なのであるが、「あなたの物でなく」という意味の場合は、「私の」は強く感じられる。明示するということは、所有者であり得るものの中で「私」だけを取りあげることによって他を否定することになる。いわば知的な識別によって強く印象づけるものである。

それに対して助詞ナシは、それだけを他から独立的に示すとか、それだけを卓立的に声を大にするとか、あるいはそれだけを字を大きくするとか、感覚に強く訴えるのに似ている。いわば情緒的な性質のものである。明示と卓示との強調には、このような差違があると思われる。

以上、結論を述べたが、以下、助詞ナシが多く用いられる場合、ガ・ノが多く用いられる場合をあげて、そのことを確かめたいと思う。

Ⅱ

(1) ナラバ除外するもの

次の第2表から、次のようなナラバは除いた。

22 すずろなる男のうち入り来たるならばこそは、こはいかなる事ぞとも参り寄らめ (宿木 267)

「ソレガ (主) — 男のうち入り来たるモノ (賓) — ならば (述)」のように解される。すなわち「男の」は「ならば」の主語ではない。同様に次の例も、

23 心の通ふならば、いかにながめの空も物忘れし侍らむ (賢木 424)

「二人ノ間ガ一心の通ふモノ—ならば」のように解される。しかし、

24 なほこの源氏の君△誠に犯す事なきにてかく沈むならば、必ずこの報いありなむ (明石 83)

は、「源氏の君 (主) — 沈むモノ (賓) — ならば (述)」と解される。「沈むならば」は、「沈まば」と違って、現代語の「沈むものなら」に当たる。仮定の判断文で、仮定する事がらを強調する。この「連体形—ならば」は、天草本平家では多く用いられるようになり、現代に到っている。例23も、これと同じ構文の「心の (主) — 通ふモノ (賓) — ならば (述)」と見ることもできる。が、例22と同じに見て、ノ主格の例から除いた。

(2) 全体的に

条件節における主格表示の、助詞ナシ対ガ・ノの比率は次の通りである。

第2表 助詞ナシ対ガ・ノの比率

	未 然 バ	已 然 (<u>ノ</u> デ バ)	已 然 (<u>ト</u> バ)	ト (<u>ト</u> モ)	ト モ
万葉 〃 (已然)	1.2	0.3	1.4	24/2	14/1
古今 〃 (歌)	1.2	2.1	13/2	10/0	1/0
土源 〃 (詞)		0.8			
左氏	4.9	1.5	54/1	16.5	38/2
天平家	1.0	1.2	12.2	5.0	8/2
イソポ	2/8	1.5	10.8	20/1	2/3

(ノデ) は現代語でノデ・カラと訳されるもの、(ト) は現代語でトと訳されるもの。万葉は主として古典文学大系の註に従った。万葉の(已然)は、已然形だけで条件節を作っているもの。源氏の「ましかば」は未然バに算入した。用例が2以下のものは総数をあげた。天草本平家 (巻一と巻四。以下も同じ) やイソポでは、助詞ナシ・ガ・ノともにかなり変質しているが、参考のために掲げた。

第2表によれば、源氏までは、ガ・ノは、已然バ（ノデ）で最も多く用いられ、次いで未然バで多く用いられる。已然バ（ト）は、万葉ではガ・ノの使用が多いが、源氏では、已然バ（ト）・ド・トモは、いずれも助詞ナシが圧倒的に多く、その点では同じようなものである。

源氏は、已然バ（ノデ）・未然バ・已然バ（ト）で、万葉より助詞ナシの比率がかなり高い。ド・トモでは、源氏・万葉ともガ・ノの用例が少なくて差違は考えにくい。万葉では、未然バには「秋さらば」のような慣用的な句が多いので、それを除いた一般語の用例比率は0.9で、ガ・ノの方が多いくらいである。已然バ（ト）も、「夕さらば」のような慣用的な句が多く、それを除いた一般語の用例比率は0.4で、ガ・ノの方が二倍以上も多い。万葉では已然バ（ト）は、有情意のものが意志的行為の主格に立つ場合は、ガ・ノになることが極めて多い。このように未然バも已然バ（ノデ）も已然バ（ト）も、万葉では源氏よりガ・ノの使用が多い。源氏物語の時代までは、ガ・ノから助詞ナシへ移行する傾向があったと思われる。

このように未然バ・已然バ（ノデ）・已然バ（ト）のいずれも、ガ・ノが、奈良時代以前の方が平安時代より多く、また和文脈の方が訓点語より多かった一調査したわけではないが、そう想像される一とすれば、被修飾成分への従属性が、古代は後世より高く、和文脈は訓点語より高かったのだと考えられる。すなわち後世になるほど終止文的に、つまり独立的に言い表わす傾向が強くなったと思われる。なお、天草本平家やイソポで、特に未然バで助詞ナシの比率が低下しているのは、助詞ナシやガの性質が変化したためで、独立的である傾向は引き続いているものと思われる。

万葉には已然形だけで理由の条件節になる用法があった。用例が少ないので確言は憚られるが、第2表のように、バの付いた条件節よりも助詞ナシの比率が高い。已然形だけのものも、コソが添うたものはガ・ノになり、ヤが添うたものは助詞ナシになるとか、有情意の主体の意志的行為の場合はガ・ノになり、非情意の主体の非意志的動作・状態の場合は助詞ナシになるとかの傾向があって、已然形だけの条件節は、非情意の主体の非意志的動作・状態で、かつヤの添うた例が多いために、助詞ナシが多くなったとも考えられる。しかしまた、

25 天伝ふ入日△さしぬれ (万 135)

26 天伝ふ日のくれぬれば (万 3258)

のように、助詞ナシ主格と「バなし」、ノ主格とバと応じていることを考えると、バの附く言い方は、バの附かない言い方より、主語述語が融合して下文に従属する度合いが強くと、それだけ理由を強調する言い方だったのではなかろうか。

(3) バ コ ソ

用例数が少ないが、第3表を第2表の未然バ・已然バ（ノデ）に比べると、バコソの条件節の主格について次のような事が考えられる。有情意物の意志的行為の文では助詞ナシがなくて、ガ・ノが多い（0：7）。非情意物の非意志的動作・状態の文では助詞ナシもノもある（7：14）。源氏では第2表に比べてガ・ノの比率が高い（未然0：8，已然1：4）。万葉や古今では非情意物が主体の文は第2表との明確な差違は、この表からは言えない。

第3表 バ コ ソ

	万	古	源
(有情物)	未已	未已	未已
助詞 ナシ	00	00	00
ガ	02	00	01
ノ	01	00	21
(非情物)			
助詞 ナシ	21	21	01
ガ	00	00	00
ノ	50	01	62

(万葉は「バナシ」を含む。古今は歌だけ、詞なし)

だれが恋ふるのかと思ったら、ますらをのこが恋ふるのだった、と行為の主体を明示したのである。主語が強く感じられるが、行為の主体を明示するための、すなわち述語に従属的な、主格である。有情意物の意志的な行為の場合は、主体を明示する必要があるのだと思われる。非情意物が主体のノ主格の場合も同様の意味に考えられる。

28 (尽キソウニナイ、外ナラヌ) 泉川ゆく瀬の水の絶えばこそ、大宮所移ろひ行かめ (万 1054)

しかしバコソの条件節でも、非情意物の非意志的動作・状態の文では、万葉や古今では助詞ナシがかなりある。

29 秋の露△いろいろことに置けばこそ、山の木の葉のちぐきなるらめ (古 259)

「何」がいろいろことに置くかを述べるのでなくて、「秋の露」がどうしたかという事実を平板に述べたもので、三尾砂氏の現象文である。そしてそれを下文の原因・理由にしたのである。源氏では殆どガ・ノ主格になっているが一コソのない場合は万葉古今より助詞ナシが多い。バコソの条件節は、単なるバ条件節より、下文への従属性が強かったのであろう。現代語ではカラコソは、単なるカラと同じく終止文的である。

題目について事実を述べる述語節相当の場合は助詞ナシになることが多い。

30 (浮舟ハ) さるべき故△あればこそは、さやうにも睦び聞ゆらめ (宿木 287)

「浮舟ハ一睦び聞ゆ」と係り、「さるべき故あり」は挿入であるが、浮舟を題目とした述語節に相当するものである。浮舟についての事実を平板に述べたもので、然るべき事情があるかないかを述べることに重心がある。しかし、源氏ではこの1例だけである。

31 あが君、(私ハ) 御心に従ふことのたぐひなければこそ、斯くまでかたくなしくなり侍れ (総角 128)

例30と同じく述語節相当であるが、「何」がたぐひないかを明示することに重心があるので、ノ主格になったのである。源氏で、単なるバ条件節では助詞ナシが万葉古今より多いのに、コソが附けばノが却って多いのは、主体を明示して下文へ従属する気持が源氏では強かったからだと思われる。

助詞ナシになるもう一つの場合は、性状語である。

バコソの条件節は、上文の事実が下文の事実の唯一の原因・理由だとして強調する言い方である。それだけに下文への従属性が強く、主語述語は融合してむしろ述語に重心があると思われる。それで、行為の主体を卓示してそれがどうするかを述べるよりは、その行為の主体がだれであるか、どんな人であるかを明らかにする、というような場合が多いことが予想される。有情意物の意志的行為の文はその通りになっていて、助詞ナシがなくてガ・ノが多い。

27 嘆きつつますらをのこの恋ふれこそわが結ふ髪の漬ちて濡れけれ (万 118)

32 あすか川七瀬の淀に住む鳥も心△あれこそ波立てざらめ (万 1366)

「心△あり」で一複合語のように機能する場合である。

(4) バーナリ

「……すれば……するなり」の言い方は、下文の説明・主張の理由として上文を強調するもので、つまり上文は下文への従属性が強い。

33 事のさまの怪しければ啓し侍るなり (手習 292)

ナリがあるので「啓する」動作の説明を述べていることは明らかであって、その論拠として上文を述べたのである。このようなナリまたは同じ意味のニ侍りは6例あるが、助詞ナシ1、ノ5で、ノの比率は高い。助詞ナシの1例は、

34 この宮(八宮)は父かたにつけて(私ガ)童より参り通ふ故△侍りしかば、(且ツ冷泉院ニ仕エルコトハ)はしたなくおぼえ侍りて、えさし出で侍らで、深山隠れの朽木になりにて侍るなり (橋姫 41)

「故△侍り」は、八宮を題目とした述語節であり、また、理由が二つあって「故」を特別に強調しなければならぬことはない。八宮についての事実を平板に述べるだけでよい場合である。それで助詞ナシが用いられたのだと思われる。

(5) 情意の対象—情意形容詞

35 (花散ガ別離ノ悲シミヲ)いみじと思いたるが(源ニ)心苦しければ(須磨 14)

形容詞(ナシを除く)を述語とする条件節はガ・ノ主格が比較的多いのであるが、情意形容詞を述語とする条件節はガ・ノ主格がさらに多い(16:49)。対象に対して抱く情意は次の動作の理由として強いことが多く、且つ、どんな事がらがそういう情意を抱かせるか、対象を明示する必要のある場合が多いからである。

第4表 情意形容詞

	万	古	土左	源
助詞ナシ	0(3)	0(2)	1(6)	16(38)
ガ	0(0)	0(0)	0(0)	20(24)
ノ	1(4)	3(7)	2(4)	29(53)

(カッコ内は形容詞総数)

河内本では、湖月抄本の助詞ナシのうちで、1例がガに、3例がノに、2例がモになっているので、助詞ナシの例は更に少なくなる。

36 かくのみ籠りさぶらふも大殿の御心△いとほしければ、まかで給へり (帚木 70)

37 (中君ノ)おぼすらむ事のいとほしければ、かたみ

に物もいはれ給はず (総角 168)

前者は原因・結果の事実を述べただけであるが、後者は、「お気の毒なモノだから」と、下文の動作・状態が当然であることを説得しようとする態度である。

38 知らぬ人なれど(浮舟ノ)みめのこよなうをかしければ、……見る限り扱ひ騒ぎけり(手習 239)

不明な素姓に対して、「その容貌が美しいモノだから」と、「をかし」の対象を明示し強調する。このようにノ主格の場合は現代語の「モノだから」に当たることが多く、理由として強調されている。

(6) 対象—おぼゆ

情意形容詞は自発の「おぼゆ」の意味を内包するので、これは前項の「対象—情意形容詞」と同じ性質のものである。「おぼゆ」の主体は例39のように助詞ナシになることが多いが、対象はガ・ノになることが多く、その用例数は、助詞ナシ5、ガ4、ノ18である。

39 月いと明うさし出でてをかしきを、源氏の君△酔ひ心地に見過ぐしがたくおぼえ給ひければ（花宴 311）

40 女御とだにいはずなりぬるが飽かず口惜しうおぼさるれば（桐壺 8）

41 おとどは、この文のなほ怪しくおぼさるれば……打返しつつ見給ふ（若菜下 91）

理由として強調されるので、何がそうであるのか、その「何」が強調される。それに反して次のような助詞ナシでは、原因、結果の事実を平板に述べただけであり、また、対象を強調する必要もないと思われる。

42 兵部卿の宮（河本、の）静心なくこの局のあたり△思ひやられ給へば、念じあまりて聞え給へり（真木柱 206）

43 （藤壺ハ）春宮見奉らで面変りせむこと△あはれに思さるれば、忍びやかにて参り給へり（賢木 412）

(7) 対比的表現

a 並立。「a—bし、c—dすれば」のように、同類の事実を並べる場合、前の文が助詞ナシであれば、後の文も助詞ナシである。

44 上達部△おのおのあかれ、后春宮△帰らせ給ひぬれば（花宴 311）

45 殿人△あまた参り集ひ、上下の人々△立ち騒ぎたれば（総角 173）

次の例は、前の文は主語省略であるが、前例と同様である。

46 （明石親子）物はかなく暮すに、おとど△なかなか静心なくおぼさるれば（松風 215）

このような文では、前の文も後の文も事実のままに平板に述べることになりがちなので、助詞ナシになるのである。

b 逆接。しかるに二つの事実が反対の場合は、前の事実が「主語—ハ」と提示され、後の事実がそれを押さえ、それと対比的になることが多い。後の事実の方が下文の理由なのであるが、前の事実と対比的なために強調され、前の事実の「主語—ハ」に対して、後の事実では何がそうであるのか、その「何」を明示して強調することになりがちである。「—ハ—スレド（トモ）、—ノ—スレバ—下文」のような文型になる。

47 よき人の御中どちは、情なき事し出でよと思はずとも、物の心得ぬ田舎人どもの宿直人にて代り代りさぶらへば（浮舟 147）

「よき人」と「田舎人」の対比である。

48 少将は「この源侍従の君の（玉ニ）かうほのめき寄るめれば、皆人これにこそ心寄せ給ふらめ、わが身はいとど屈しいたく」思ひ弱りて（竹河 396）

この文では、理由とその帰結とを先に述べ、対比する事実を後に述べている。

c 累加。前の事実に後の事実が加わったものが原因となって下文の事実が生ずる場合も二つの事実は対比的になり、「モ（ハ）一上ニ、一ノースレバ」のようになることが多い。

49 （六条）院に設けさせ給へる事どもも、そぐと思ひしかど世の常ならざりけるを、まいて今めかしき事どもの加はりたれば（鈴虫 197）

50 お前近き若木の梅心もとなくつぼみて、鶯の初声もいとおほどかなるに、いと好かせ奉らまほしき（薫ノ）様のし給へれば、（竹河 391）

51 （女官ノコトヲ）さまさまに思ひ煩ひ侍るほどに病は重り行く。又取り返すべきにもあらぬ月日の過ぎゆけば、（若菜上 302）

これは別文になっている例である。

52 「亡からむ後の後見に」とやうなること（遺言）の侍りしかば、もとよりの（私ノ）心ざしも侍りし事にて、かく思ひ給へなりぬるを（夕霧 277）

累加する事実の方を先に述べた例である。

(8) 主語と述語との間の反対または累加

53 世のおもしと物し給へるおとどのかく世をのがれ給へれば（賢木 434）

54 おぼしほれたるやうにて頼もし人のおはすれば（総角 131）

主語に対する通念と述語に対する通念とが反対の場合である。「おとどは世のおもしと物し給へれど、そのおとどのかく世をのがれ給へれば」という二つの事実を、主語が同一であるために、前の事実を修飾成分にしたもので、(7)の逆接の場合と同じである。

55 さばかりめでたき人の懇に心を尽くし聞え給へれば（権 285）

「めでたし」と「懇に……」とは累加で、(7)の累加の場合と同じである。

III

助詞ナシが多く用いられるのは次のような場合である。

(9) 述語節の主語

源氏で、文主も述語節の主語も用いられているバ条件節の用例は次のようである。

第5表 述語節文

A I	文主ハ一主語△一述語	11	} 18
〃 II	文主△一主語△一述語	7	
B	文主ノ一主語△一述語	6	
C I	文主ハ一主語ノ一述語	1	} 2
〃 II	文主△一主語ノ一述語	1	

56 事の聞え△おのづから隠れ△なかりければ（夕霧 268）

「隠△れなし」は主語述語の形式を具えているが、それが一体となって性状を表わし、一語の「顕はる」「広まる」と同じに機能し、主語「隠れ」について叙述するという意識はない。複合語に取扱っ

ても差支えない。

57 兵部卿の宮の御恨み△深さ△まさるめれば (総角 112)

58 障子はあなたよりさすべき方△なかりければ (夕霧 220)

「深さ△まさる」「さすべき方△なし」は複合語とはいえないが、文主について事実を知覚・判断したままに述べたもので、文主について述べるのが主であって、述語節の主語について述べようとするものではない。その点、複合語と同じ性質である。これらは主語述語の結合は緊密なのであるが、主語の係る力は述語までで終わる。事実を平板に述べるだけなので主語を明示する必要もない。それでガ・ノ主格になることが少ないのである。

下文との関係で理由を強調する場合でも、それについて述べようとするもの(文主)を明示することになる。それで、文主がノ主格になるBの例が多いのである。

59 いとたぐひなき御有様の、いよいよ打ち解け聞えむこと△わびしければ (帚木 80)

60 漏らさじと宣ひしかど、憂き名の隠れ△なかりければ (権 291)

ところでBは非情意物が文主である例ばかりである。このBの「文主—述語節」は、実は更に大きな文主の述語節であって、文主はその大きな述語節の主語と見ることができる。すなわち次のCの文主省略と同じだと思われる。

Cは僅かに次の2例である。

61 いとこよなく深き御悟りにはあらねど、よき人は、物の心を得給ふ方のいと殊に物し給ひければ、常に見奉らまほしう (橋姫 61)

62 女君△いと傍痛くおぼして、「文は大輔がりやれ」と宣ふ御顔の赤みたれば (浮舟 38)

「大系」のように「宣ふ。」で終止にとればCは1例だけになる。このように源氏にはCの例が少ないが、それほど稀な用法だとは思われない。

63 人はいさ、我は憂き名の惜しければ (古今 630)

64 残りなく散るぞめでたき桜花ありて世の中△果ての憂ければ (古今 71)

(5)で述べた情意形容詞であるが、61も63、64も文の構造は同じであって、条件節が下文の理由として強調され、その場合に文主のどんな点がそうであるかを明示する必要がある場合は、述語節の主語がノ主格になるのである。

65 宮は……。中將は、なかなかなる心地のかき乱るやうなれば、まかで給ひぬ (紅葉賀 290)

「中將は一まかで」のように係り、「なかなかなる……なれば」は理由の挿入であるが、この挿入部も意味の上では「中將は」という文主を持つ述語節である。また、

66 (柏木ハ) 心おきてのあまねく人のこのかみ心に物し給ひければ、右の大殿の北の方も、この君をのみぞ睦ましきものに思ひ聞え給ひければ (柏木 149)

省略された「柏木ハ」を文主とする述語節である。前述のBもこの述語節が複雑になったものと考えられる。

文主のどんな点がそうであるかを明示する言い方はかなり多いと思われるが、Cの用例が少ないの

は、文主が文面にある場合は、述語節は平板に事実を述べるだけのことが多いからである。そして文主のどんな点がそうであるかを明示するノ主格の場合は、例65がそうであるように、文主は主文の述語に係って、ノ主格の条件節は理由の挿入として文主省略の形式になることが多いからであると思われる。このように述語節文は、文主も述語節の主語も助詞ナシになることが多く、理由を強調的に挿入する場合にノ主格が比較的が多いと思われる。

(10) 一般論における条件節

「水△清ければ魚すまず」のような一般論は、潜在的な文主—この例では「世間の道理というものは」というような文主の、叙述成分と考えられる。その条件節は、条件となる事実を提示することに重心があるので、三尾砂氏の「現象文一場面提出の文」と同じ性質で、助詞ナシである。「水は清ければ」のように他と対比的に提示することもなく、「水清ければこそ」のように理由として強調することもない。場面を提示するだけで役目は終了して、下文に係る力を保持する必要もないので、「水の清ければ」のようなガ・ノ主格にもならない。

67 (人トイウモノハ) 命△長ければかかる世にもあふものなりけり (末摘花 255)

68 (人トイウモノハ) 心△おのづから驕りぬれば、思ひしづむべきくきはひ無き時、女のことにてなむ、賢き人の昔も乱るる例ありける (梅枝 240)

「女のことにてなむ乱るるものなりける」というべきところで、文脈の乱れがあるが、この例に入れてよいと思う。このように一般論における条件節は助詞ナシ主格になる。

また、一般的な真理を具体的な事実の理由の説明として持ち出すことがある。

69 事△(トイウモノハ) 限りありければ、…(具体的事実) (若菜上 301)

70 人の物言ひ△(トイウモノハ) いたうたてあるものなれば、…(具体的事実) (東屋 65)

このような言い方は、助詞ナシ8、ノ2で、助詞ナシが用いられる傾向が強い。

ノの2例は、

71 命の限りあるものなれば、惜しみとどむべき方もなし (関屋 181)

「大系」は、「限りあるものなれば」を挿入と見て、「命の一惜しみとどむべき方」と解する。その考えは理論上成り立つと思うが、それはめったにない言い方であって、「命は限りあるものなり」という一般的真理を述べる言い方でありたいところである。がそんな場合にノ主格になることも、「大系」が別の意味にとろうとしたように、稀な言い方である。解釈に疑義があるが、「限りあるものなれば」の主格ならば、稀な用法の一つである。

72 世の中の斯く定めもなければ、数ならぬ身はなかなか心やすく侍るものなりけり (蓬生 160)

「斯く」があるので、一般論としてでなく、具体的な事実の判断として述べられたもので、それでノ主格になり得たと思われる。そうとすれば、一般的な真理を持ち出す条件節はほとんど助詞ナシになったということになる。一般的な真理なので、特定の理由の場合ほどは強調されないし、また、一般的真理は「……トイウモノハ」のように、説明の題目として卓立的に提示されるものであるからである。

(11) 場面提出

第2表によれば、已然バ(ト)は助詞ナシが多く、ガ・ノは極めて少ない。その傾向は記や万葉より源氏に顕著である。已然バ(ト)の条件節は下文の場面としての事実を述べることに重心があつて、終止文と同じ性質で、下文から独立的だからである。万葉でも「夕△されば」「雨△降れば」「風△吹けば」「潮△満てば」のように用いられ、源氏でも「風△吹けば」(胡蝶 21)「月△さし出でぬれば」(梅枝 227)のように用いられる。

ところが同じ語句がノ主格になっている例がある。

73 さきなみの比良山風ノ海吹けば、釣する海人の袖かへる見ゆ(万 1715)

74 御屏風も、風ノいたう吹きければ、押し畳み寄せたるに(野分 102)

これらは理由として強調したのでノ主格になったのである。そして例74は理由の主張が強いのに対して、例73は理由の主張がそれよりは弱くて、場面提出のトに近接している。このように理由の主張の弱い場合は、源氏では助詞ナシになることが多かったが、万葉ではノになることがかなり多かった。例えば源氏では「夜△ふけぬれば」(須磨 6)、「夜△明け果てぬれば」(初音 16)となるのに、万葉では「夜ノふけゆけば」(万 2044)のような言い方がかなり多い。

一体理由の主張の弱いノデと場面提出のトとは、そんなに明確な違いのあるものではない。第2表は大体において古典文学大系の註に従ったのであるが、次のような例もある。

75 秋風ノ日にけに吹けば水茎の岡の木の葉も色づきにけり(万 2193)

76 秋風ノ日にけに吹けば露しげみ、萩の下葉は色づきにけり(万 2204)

77 あしひきの山べにをりて秋風ノ日にけに吹けば妹をしぞ思ふ(万 1632)

例75は「日ましに吹いて、見れば」、例76は「吹くので」、例77は「日ごとに吹くと」と註してある。このように、二つの事実の関係を、場面として捉えるか、原因結果として捉えるかは、どちらでも差支えないような場合が多く、それ故にこそその両者が同じ已然バで表示されたのである。が、理由の主張の強い場合はノ主格で表わされ、場面提出が明確な場合は助詞ナシ主格で表わされ、その中間の理由の主張の弱い場合は、源氏では助詞ナシ主格になり、万葉では源氏よりもノ主格になることが多かった、というように思われる。

万葉と源氏とのこのような違いは、時代が下るにつれて、理由の主張の弱い場合は、事実を述べることに重心を置いて、下文から独立的に表現するようになったためと思われる。現代語では理由の主張の強いカラの場合まで、事実を述べることに重心を置いて、終止文的な主格表示をするようになった。

(12) ……**あれば**……**あり** (並立)

78 三月になりて、咲く桜△あれば、(マタ)散りかひ曇り、おほかたの盛りなる頃(竹河 397)

79 散る桜△あれば今開けそむるなど、いろいろ見渡さるるに(権本 47)

80 桜咲く桜の山の桜花散る桜△あれば咲く桜あり(伊行釈所引)

同一の歌が基本なので用例は少ないが、現代語の「……もあれば……もある」のような、同類の事実を並べる言い方である。前件は後件の理由でなく、後件と対等で、それに従属しない。事実をそのま

ま述べることに重心がある。それで助詞ナシ主格になるのだと思われる。

(13) ……と言へば

「……と言へば」の類を4類に分けると、その主格表示の用例数は次のようになる。

- A 主語「……」と言へば (ト)
- B 「……」と主語言へば (ト)
- C 主語「……」と言へば (ノデ)
- D 「……」と主語言へば (ノデ)

第6表 と 言 へ ば

	万 葉				古 今				源 氏				天 平 家				イ ソ ポ			
	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D	A	B	C	D
助詞ナシ	0	0	0	0	0	0	0	0	11	1	2	7	102	0	37	1	27	0	4	0
ガ	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	1	0
ノ	0	0	0	3	0	0	1	3	0	0	2	11	0	0	1	1	0	0	0	0

これによれば、トの場合は (A・B)、主語が先で (A) 助詞ナシがほとんどである。万葉や古今は用例がないので不明であるが、天草本平家やイソポも同じ傾向である。ノデの場合は (C・D)、主語が先のCもあるが、主語が後のDの方が多い。そしてガ・ノ主格が、トの場合に比べて極めて多い。しかし天草本平家やイソポはそれと違った傾向である。

「言う」に限らず、「思う」「聞く」「見る」などが述語の場合に、内容を先にして主語を後にすれば、表現の重心が内容に置かれ、相対的に主語は軽くなる。源氏にはそのような言い方が比較的に多いのであるが、ノデの意味の場合はそれ (D) がかなり多い。用例が少ないが、万葉や古今もそれが多いと推察される。

Cのような、発言者を先にあげて内容を後に述べる言い方は、発言者に重心を置いた、平板な、あるいは発言者を卓示した言い方で、論理的である。天草本平家やイソポはDに比べてCが圧倒的に多く、しかも殆んど助詞ナシである。調査したのではないが、漢文脈の文章にもCが多いと思われる。古代語や女性的・情緒的な文章では主語を後にする言い方が多く、漢文脈や論理的な文章では主語を先にした助詞ナシの文が多かったと思われる。

Dのような、発言内容を先にしてそれに重心を置いた言い方では、「主語一言へば」は、だれが発言したかを平板に述べるだけで、したがって助詞ナシになりそうに思われるが、実際は第6表のようにガ・ノ主格の方が多い。Dで主語を置くのは、どんな人がそう言ったかを明示しようとする場合が多いのだと思われる。

81 「……」と人々の申しつれば、おぼつかなさに参り侍りつる (ナリ) (野分 104)

82 「……」など人の (雲居雁ニ) 聞え知らせければ、かやうに (夕霧ノ) 夜ふかし給ふもなま憎くて、入り給ふを聞く聞く、寝たるやうにて物し給ふなるべし (横笛 182)

のように、下文がナリという説明になっていて、その理由として強調され、現代語の「ものだから」

ら」に当たる場合が多い。Dにも助詞ナシがある。

83 「……」と人々△聞ゆれば、宮ぞ御返り聞え給ふ（夕霧 212）

現代語のトに近い、理由の主張の弱い場合に用いられている。

Cにもノ主格がある。

84 この僧都の「……」とはしたなめられしかば、何かはとて弾き侍らぬなり（手習 268）

ナリがあるので、下文は説明で、上文はそれについての理由を強調したものである。

ノデの意味の場合に比べてトの意味の場合は、主語が先（A）で助詞ナシの場合が多い。トの意味の場合は、バ条件節は後件の場面提出で終止文と同じ性質なので、助詞ナシになることが多いのである。源氏には、主語が後の言い方がかなり多く、同じく終止文的性格のドの場合も次の第7表のように主語が後の例がかなりあるのに、「と言へば（ト）」の場合には主語が後の例が極めて少ない。「あの人がこう言うと、この人がこう言う」のような言い方では、主語を卓示することになりがちで、それで主語を先に持って来て、助詞ナシにすることが多いのだと思われる。天草本平家やイソポのトの意味の場合が、そのような卓示のために、Aの助詞ナシが圧倒的に多いのである。

第7表 ト（源氏）

a 主語「…」といへど
b 「…」と主語いへど

	a	b
助詞ナシ	9	3
ガ	0	0
ノ	0	0

(14) 卓 示

85 この女の家△はたよきぬ道なりければ（帚木 57）

86 さりとて知らであらむ△はたいと口惜しかるべければ（花宴 316）

「はた」は前文を押さえて、それと対立する事がらを卓示する場合に用いられる。「はた」が来ると、その前の主語にはガ・ノは附かない。現代語なら「この女の家っていうのが」のように、「はた」の前の主語が卓示されるからだと思われる。

「はた」がなくても、前文を押さえて主体を卓立的に示す場合は、助詞ナシになる。

87 荒れたる所は、狐などやうのもの、人おびやかさむとてけ恐ろしう思はするならむ。（ダガ）

まる△あれば、さやうのものにはおどされじ（夕顔 137）

「（外ナラス）俺がいるのだから」と、「まる」に力点を置いた言い方である。力点を置くのは、音声では卓立的に発音することになるが、文法的には、なるべく文頭に持って来、他の成分から独立的に、すなわち助詞ナシにすることになる。

IV

以上、助詞ナシが多く用いられる場合、ガ・ノが多く用いられる場合をあげたが、要約すれば、ガ・ノは、理由として強調する場合、主体がどんなものであるかを明示する場合である。下文に従属性が強く、主語述語は融合的で、どちらかと言えば述語に重心がある。助詞ナシは、事実を知覚・判断のままに平板に述べる場合、場面を提出する場合、主体を卓示する場合である。下文から独立的で終止文的な性質を持ち、主語述語は対立的で、どちらかと言えば主語に重心がある。

しかしこのような差違は話し手の表現意図に属することである。客観的事実はどちらの表現をとってもよいのである。そしてまた、表現意図が話し手にも明確に自覚されない場合も多いであろう。それで実際は、両極の間では識別しにくいことが多い。しかしその中間層でも、両極の用法が潜在的に作用して、助詞ナシを用いたり、ガ・ノを用いたりしているはずである。で、解釈もそれに従って行なわるべきである。以下、似たような言い方の例を少しくあげる。

88 我は位にありし時、あやまつ事なかりしかど、おのづから犯し△ありければ、その罪を終ふる程いとまなくてこの世を顧みざりつれど (明石 62)

89 八百万神もあはれと思ふらむ、犯せる罪のそれとなければ (須磨 53)

前者は現代語のノデに当たり、下文の原因となる事実を述べたのであって、主張が弱い。後者は現代語のカラに当たり、「あはれと思ふらむ」という判断の理由として強調したのである。

90 (柏木ハ) ほのかに見奉らむの心△あれば、格子をやをらあげて (若菜下 69)

91 (守ハ浮舟ヲ) 他人と思ひ隔てたる心のありければ、常にいとつらきものに (中将ガ) 守をも怨みつつ (東屋 1)

「格子をあげる」程度の行為は、原因をそんなにことごとく言う必要はないが、「怨む」行為はその理由を強調する必要がある。

92 斯かる対面△なくば、罪重き身にて過ぎぬべかりけること (橋姫 42)

93 斯かるついでに対面のあらば、いかに嬉しからまし (行幸 132)

前者は「対面なし」という事実を平板に述べようとし、後者は「何が」を明示し、それを印象づけようとするものである。

94 かう騒がしげにはべめるを、この朝臣△ (夕霧) さぶらへば (大丈夫) と思う給へ譲りて (野分 105)

95 対の上 (紫) の御有様の見捨てがたきにも、中宮△ おはしませば、おろかならぬ御心寄せなり。

……夏の御方の時々花やぎ給ふまじきも、宰相 (夕霧) の物し給へば (安心ダ) と、みなとりどりにうしろめたからずおぼしなりゆく (藤裏葉 264)

「この朝臣△ さぶらへば」「中宮△ おはしませば」と「宰相の物し給へば」とは、場合も同じようであり、意味も大差ないと思われる。が、これまで述べて来た理由によって、前者は、大丈夫だと思ふ根拠となる事実を平板に述べることに重心が傾き、後者は、その根拠を、理由として主張する態度である、と解される。前に、助詞ナシとガ・ノとの差違がないように見える例としてあげた17～21も、やはりこのように解すべきだと思われる。

このように、主語述語の関係は、単一なものでなくて、二通り (室町時代は三通り) の関係があり、それに応じた言いわけがあった。ちょうど連体格に、上主下従と下主上従とがあるのに似ている。この言いわけが終止文になくて、条件節や連体節にあるのは、二通りの関係のうちのガ・ノ主格が、被修飾成分の統制によるものだからである。が、バ条件節の主格表示は、時代が下るにつれて終止文的になった。それは、一旦事実を終止文的に述べ終ってから、それを下文の理由とするというよ

うに、事実の叙述の部分が被修飾成分の統制から独立的になったからである。現代語の「假定一バ」は「已然バ(ト)」の系統なので、終止文的な主格表示であるのは当然である。理由を強調する言い方も近代語ではほとんど終止文的になったが、語によって地域によって、多少の遅速はあった。

96 ひかりて(叱り手) のないさかい、よう済んである。(浮世風呂 134)

江戸のカラは終止文的な主格表示(ガ)であり、京都のサカイもほとんどガ主格であったが、ノ主格も少しは用いられたのであろう。

附記 用例の数字は、源氏物語は「対校源氏物語新釈」のページ、万葉・古今は国歌大観の番号、天草本平家物語は原本のページ、その他は「古典文学大系」のページである。